

株 主 各 位

大阪市北区堂島二丁目 2 番 2 号

株 式 会 社 ケ ア 2 1

代表取締役社長 依 田 平

第22期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第22期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年 1 月27日（水曜日）午後 5 時までに到着するよう、折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年 1 月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市北区堂島浜 2 丁目 1 番31号
堂島ホテル 4 階会議室
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
 - 報告事項
 1. 第22期（平成26年11月 1 日から平成27年10月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
 2. 会計監査人及び監査役会の第22期連結計算書類監査結果報告の件
 - 決議事項
 - 第 1 号議案 剰余金処分の件
 - 第 2 号議案 定款一部変更の件
 - 第 3 号議案 吸収合併契約承認の件
 - 第 4 号議案 取締役 1 名選任の件
 - 第 5 号議案 監査役 1 名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎当日は、些少ながらお土産をご用意しておりますが、ご持参の議決権行使書用紙の枚数にかかわらず、ご出席の株主お一人様に対し 1 個とさせていただきます。

なお、株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.care21.co.jp/>）に掲載させていただきます。

事業報告

〔平成26年11月1日から〕
〔平成27年10月31日まで〕

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、政府による経済政策や金融緩和により企業業績や雇用情勢に改善が見られ、緩やかな回復基調で推移いたしました。しかし、一方で、米国景気は堅調に推移したものの、中国経済における景気減速や欧州諸国における財務リスクに対する懸念など、景気の先行きにつきましては、不透明な状況下で推移いたしました。

こうした環境のもと、介護業界におきましては、高齢化が年々上昇し、介護サービスの需要が益々高まりつつありますが、介護従事者については、有効求人倍率が高い数値で推移しており、人財の確保が経営上の最重要課題となっております。その対応策の一つとして、平成27年度介護保険法改正が施行され、本年4月より介護職員の処遇改善のための財源が増額されました。しかし、介護報酬全体としては大幅な引下げとなり、厳しい経営環境となりました。

このような状況のもと、当社グループは、ご利用者に品質の高いサービスを提供するため、介護職員の処遇改善および研修体制の充実に努めるとともに、独自に創設した「誰伸び人事制度」のもと、雇用の安定に努めてまいりました。

在宅系介護事業におきましては、新規事業所のリーダーとなる人財の育成には継続的に取り組んだものの、環境の変化もあり、慎重な出店計画といたしました。当連結会計年度の在宅系介護事業の新規出店は、大阪府に1拠点、愛知県に1拠点の計2拠点であります。出店に際しては緻密なマーケティングと十分な人財育成をベースに推し進め、早期黒字化を図っております。

施設系介護事業におきましては、当連結会計年度において、東京都に2施設、大阪府に4施設、京都府に2施設、兵庫県に1施設、福岡県に1施設の計10施設をオープンいたしました。今後も引き続き入居者獲得に注力し、収益改善に取り組んでまいります。

その他の事業におきましては、ご利用者の安心・安全・利便・生きがいを提供するため、福祉用具関連サービス、訪問看護サービス等において積極的な営業展開を図り、売上伸長に注力してまいりました。また、第2四半期連結会計期間において子会社化したしました株式会社まごの手サービスを新たに連結範囲に含めております。また、連結子会社である株式会社E E 2 1におきましては、介護人材の教育事業における営業基盤の拡大に努めてまいりましたが、先行投資の負担が重く、収支改善には至りませんでした。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は207億7百万円（前年同期比12.8%増）、営業利益7億82百万円（同7.7%増）、経常利益6億58百万円（同9.7%増）、当期純利益3億37百万円（同17.5%増）となりました。

また、当社単体の当事業年度の経営成績は、売上高183億28百万円（前年同期比8.5%増）、営業利益7億29百万円（同1.5%増）、経常利益5億92百万円（同1.1%増）、当期純利益3億39百万円（同15.1%増）となりました。

事業セグメント別売上高は、次のとおりであります。

区 分	前連結会計年度 平成25年11月1日から 平成26年10月31日まで		当連結会計年度 平成26年11月1日から 平成27年10月31日まで	
	売上高(千円)	構成比(%)	売上高(千円)	構成比(%)
在 宅 系 介 護 事 業	7,488,309	40.8	8,088,545	39.1
施 設 系 介 護 事 業	8,151,540	44.4	9,676,123	46.7
そ の 他 の 事 業	2,715,764	14.8	2,942,815	14.2
合 計	18,355,614	100.0	20,707,484	100.0

(注) セグメント間取引は消去しております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資は、総額13億6百万円であり、主に施設系介護事業における建物の取得（新規開設によるリース資産の計上9億36百万円を含む）、建物の内装工事、工具、器具及び備品等の購入、並びにソフトウェアの購入等であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度においては、銀行借入れにより、短期借入金純額1億90百万円、長期借入金純額1億62百万円、総額3億52百万円の資金調達を行いました。

(4) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、平成27年3月2日付で、有限会社まごの手サービスの全株式を取得し、子会社といたしました。なお、同社は同日付にて、株式会社まごの手サービスに社名変更しております。

(5) 対処すべき課題

今後の経営環境につきましては、介護市場全体の伸びは継続的に推移するものの、厳しい経営環境が継続するものと思われます。

当社グループといたしましては、法令を遵守し、緻密なマーケティングに基づいた出店の促進と営業力の強化を図り、業績の向上に努力するとともに、次の項目を重要課題として取り組んでまいります。

①人財の確保と育成

要介護認定者数の継続的な高い伸びや当社の営業拠点の拡大から、介護サービス提供者（介護福祉士・ホームヘルパー・ケアマネジャー・看護師等）が恒常的に不足しており、また、法改正によるサービス提供責任者の要件変更や当該サービスのクオリティー（質）に対する要求度も高まってきているところから、引き続き優秀な人財を確保するとともに、適切な人財配置と教育研修による人財の育成及び雇用条件の向上により、社員及び顧客に安心・信頼を提供できる環境をつくってまいります。

②社内管理体制の強化

社内管理体制におきましては、内部統制システムの更なる強化を推し進め、業務効率の向上を図るとともに、安心・安全な情報セキュリティ体制、迅速な経営判断と情報開示体制に基づく強固なコンプライアンス体制の構築に取り組んでまいります。

③新規事業

当社グループといたしましては、介護保険制度の変動リスクを軽減するとともに、ご利用者の安心・安全・利便・生きがいの向上に役立つ介護福祉周辺の新規事業開発やM&A案件等の取り組みを積極的に進め、体質強化を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、当社グループの経営活動に今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

期 別 区 分	第19期 (平成24年10月期)	第20期 (平成25年10月期)	第21期 (平成26年10月期)	第22期 (当連結会計年度) (平成27年10月期)
売 上 高(千円)	13,334,575	15,848,221	18,355,614	20,707,484
経 常 利 益(千円)	503,561	521,119	600,023	658,522
当 期 純 利 益(千円)	208,913	259,797	287,292	337,520
1株当たり当期純利益	8,578円18銭	107円27銭	119円65銭	145円13銭
総 資 産(千円)	11,170,229	12,334,081	14,714,947	16,865,231
純 資 産(千円)	2,006,600	2,442,591	2,772,260	3,180,030
1株当たり純資産額	81,325円98銭	1,015円69銭	1,174円70銭	1,369円54銭

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式控除後の期中平均発行済株式総数(2,325,563株)に基づき、1株当たり純資産額は、期末現在の自己株式控除後の発行済株式数(2,321,956株)に基づき算出しております。なお、当社は平成25年5月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますが、第20期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

期 別 区 分	第19期 (平成24年10月期)	第20期 (平成25年10月期)	第21期 (平成26年10月期)	第22期 (当 事 業 年 度) (平成27年10月期)
売 上 高(千円)	12,613,923	14,925,270	16,891,588	18,328,375
経 常 利 益(千円)	453,845	462,785	585,574	592,204
当 期 純 利 益(千円)	192,531	240,171	294,926	339,606
1株当たり当期純利益	7,852円65銭	98円37銭	121円84銭	144円81銭
総 資 産(千円)	10,865,378	12,006,714	13,598,639	15,538,070
純 資 産(千円)	1,991,480	2,422,266	2,758,784	3,167,660
1株当たり純資産額	80,675円72銭	999円09銭	1,159円36銭	1,352円80銭

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式控除後の期中平均発行済株式総数(2,345,163株)に基づき、1株当たり純資産額は、期末現在の自己株式控除後の発行済株式数(2,341,556株)に基づき算出しております。なお、当社は平成25年5月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますが、第20期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金（千円）	当社の出資比率（％）	主要な事業内容
株式会社サポート２１	20,000	100	軽作業請負等
株式会社ＥＥ２１	18,100	100	介護人材の教育等
株式会社ケア２１名古屋	3,000	100	施設系介護事業
株式会社美味しい料理	50,000	100	給食事業等
株式会社ケア２１メディカル	50,000	100	訪問看護事業等
株式会社まごの手サービス	5,000	100	障がい児支援事業等

(8) 企業集団の主要な事業セグメント（平成27年10月31日現在）

区 分	事 業 内 容
在 宅 系 介 護 事 業	訪問介護サービスの提供・ケアプランの作成
施 設 系 介 護 事 業	介護付き有料老人ホーム・グループホーム・デイサービスの運営
そ の 他 の 事 業	介護用品等の販売及び貸与・住宅改修・訪問看護サービスの提供・介護人材の教育・給食・障がい児通所支援等

(9) 企業集団の主要拠点等（平成27年10月31日現在）

- ① 大 阪 本 社 大阪市北区堂島二丁目 2 番 2 号
 - ② 東 京 本 社 東京都千代田区神田鍛冶町三丁目 3 番12号
 - ③ ステーション （訪問介護、訪問看護及び居宅介護支援事業所等） 172拠点
 - ④ 施 設 （介護付き有料老人ホーム・グループホーム・デイサービス） 107拠点
- ステーション・施設の地域別分布

（単位：拠点）

区 分	ステーション数	施 設 数
大 阪 府	82	42
兵 庫 県	18	7
京 都 府	5	13
東 京 都	45	16
神 奈 川 県	3	4
千 葉 県	—	3
埼 玉 県	—	2
愛 知 県	10	12
福 岡 県	6	6
広 島 県	1	1
宮 城 県	2	1
合 計	172	107

(10) 従業員の状況（平成27年10月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

区 分	従 業 員 数(名)	前連結会計年度末比増減	平 均 年 齢(歳)	平均勤続年数(年)
男 性	1,045	152名増	38.9	3.2
女 性	2,224	235名増	47.2	3.3
合計又は平均	3,269	387名増	44.0	3.3

② 当社の従業員の状況

区 分	従 業 員 数(名)	前事業年度末比増減	平 均 年 齢(歳)	平均勤続年数(年)
男 性	872	80名増	37.8	3.3
女 性	2,010	122名増	46.3	3.2
合計又は平均	2,882	202名増	43.7	3.2

(注) 1. 上記のほか、臨時従業員2,121名（年間平均）を雇用しております。

2. 従業員数には外部機関等への出向者2名を含んでおりません。

(11) 主要な借入先（平成27年10月31日現在）

借 入 先	借 入 額(千円)
株 式 会 社 り そ な 銀 行	960,196
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	477,862
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	351,373
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	335,340
株 式 会 社 福 岡 銀 行	143,200
株 式 会 社 池 田 泉 州 銀 行	86,110
株 式 会 社 関 西 ア ー バ ン 銀 行	72,150
株 式 会 社 滋 賀 銀 行	50,000

2. 会社の状況に関する事項（平成27年10月31日現在）

(1) 株式に関する事項

- ① 発行可能株式総数 8,696,000株
- ② 発行済株式の総数 2,474,000株（自己株式132,444株を含む）
- ③ 株 主 数 1,161名
- ④ 大株主の状況（上位10名）

株 主 名	持 株 数(株)	持 株 比 率(%)
株 式 会 社 浅 科 依 田	500,000	21.35
吉 田 嘉 明	358,800	15.32
スタートコーポレーション株式会社	300,000	12.81
依 田 雅	207,300	8.85
ア ブ ワ ン 株 式 会 社	160,000	6.83
ケ ア 2 1 従 業 員 持 株 会	74,200	3.16
依 田 平	73,000	3.11
川 合 利 幸	49,000	2.09
SKANDINAVISKA ENSKILDA BANKEN AB FOR HEALTHINVEST MICROCAP FUND	45,200	1.93
依 田 明 子	40,000	1.70

（注）持株比率は期末発行済株式総数から自己株式（132,444株）を控除した株式数（2,341,556株）を基準に算出しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を迫行し、資本効率の向上を図るため、会社法第165条第2項、第3項及び定款第7条の定めにより、平成26年9月5日開催の当社取締役会決議に基づき、平成26年11月1日から平成27年1月30日の間、市場取引により、38,000株（発行済株式総数に対する割合は1.53%）の自己株式を総額89,037,900円で取得いたしました。

(2) 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

(3) 会社役員に関する事項

① 取締役及び監査役

氏 名	地 位	担当及び重要な兼職の状況
依 田 平	代 表 取 締 役 社 長	学校法人未来学園 理事長 株式会社サポート２１ 代表取締役社長 株式会社浅科依田 代表取締役社長 株式会社E E 2 1 代表取締役会長 株式会社ケア２１名古屋 代表取締役社長 株式会社ケア２１メディカル 代表取締役社長 株式会社美味しい料理 代表取締役会長 株式会社まごの手サービス 代表取締役社長
今 里 太	常 務 取 締 役	株式会社E E 2 1 取締役 株式会社ケア２１名古屋 取締役 株式会社ケア２１メディカル 取締役 株式会社美味しい料理 取締役 株式会社まごの手サービス 取締役
依 田 雅	取 締 役	経営企画室長 株式会社E E 2 1 代表取締役社長 社会福祉法人気づき福祉会 理事長 株式会社未来ケアカレッジ 代表取締役社長 株式会社ケア２１名古屋 取締役 株式会社ケア２１メディカル 取締役 株式会社美味しい料理 取締役 株式会社まごの手サービス 取締役
遠 藤 昭 夫	取 締 役	経理部長 株式会社E E 2 1 監査役 株式会社ケア２１名古屋 監査役 株式会社ケア２１メディカル 監査役 株式会社美味しい料理 監査役 株式会社まごの手サービス 監査役
深 貝 亨	取 締 役	行政書士 P・R・O行政書士法人 代表社員 日本行政書士会連合会 相談役 北海道政策評価委員会 委員 株式会社法務ネット事業承継センター 代表取締役 有限会社小林ビル管理 代表取締役
長 屋 博	取 締 役	2 C ・ L I F E 株式会社 代表取締役社長 ジェイブリント株式会社 代表取締役社長 株式会社長屋 代表取締役社長 株式会社一貫堂 代表取締役社長 長屋印刷株式会社 代表取締役 東桜ビル株式会社 代表取締役社長 一般社団法人 R E A G E N T 代表理事 一般社団法人 H E A D 研究会 理事
山 元 直 貴	取 締 役	公認会計士、税理士 山元直貴公認会計士事務所 代表 山元直貴税理士事務所 代表 公益財団法人京都府学校給食会 監事 株式会社美津和商会 取締役 三和化工株式会社 監査役 特定非営利活動法人リボン・京都 監事

氏 名	地 位	担当及び重要な兼職の状況
天 谷 庄 太 郎	常 勤 監 査 役	—
大 江 雄 治	監 査 役	—
井 上 恵 仁	監 査 役	公認会計士

- (注) 1. 取締役 深貝亨、長屋博及び山元直貴の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 なお、当社は株式会社東京証券取引所に対して、深貝 亨氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
2. 監査役 天谷庄太郎、大江雄治の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役 井上恵仁氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当事業年度後の平成27年11月1日付をもって、担当職務の異動を行いました。

氏 名	新	旧
依 田 平	代表取締役社長 事業部門管掌	代表取締役社長
依 田 雅	取締役経営企画室長 関連会社管掌	取締役経営企画室長
遠藤 昭夫	取締役経理部長 事業支援部門管掌	取締役経理部長

5. 当事業年度の平成27年10月31日付をもって、常務取締役 今里太氏は、一身上の都合により取締役を辞任いたしました。

② 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員 (名)	支 給 額 (千円)	摘 要
取 締 役 (うち社外取締役)	8 (3)	134,860 (7,560)	
監 査 役 (うち社外監査役)	3 (2)	16,440 (13,920)	
合 計	11	151,300	

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成16年1月29日開催の当社第10期定時株主総会において年額400百万円以内と決議しております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成16年1月29日開催の当社第10期定時株主総会において年額100百万円以内と決議しております。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と兼職先との関係

区 分	氏 名	重要な兼職の状況	当社と兼職先との関係
社外取締役	深 貝 亨	行政書士 P・R・O行政書士法人 代表社員 日本行政書士会連合会 相談役 北海道政策評価委員会 委員 株式会社法務ネット事業承継センター 代表取締役 有限会社小林ビル管理 代表取締役	—
	長 屋 博	2 C ・ L I F E 株式会社 代表取締役社長 ジェイプリント株式会社 代表取締役社長 株式会社長屋 代表取締役社長 株式会社一貫堂 代表取締役社長 長屋印刷株式会社 代表取締役 東桜ビル株式会社 代表取締役社長 一般社団法人 R E A G E N T 代表理事 一般社団法人 H E A D 研究会 理事	有
	山 元 直 貴	公認会計士、税理士 山元直貴公認会計士事務所 代表 山元直貴税理士事務所 代表 公益財団法人京都府学校給食会 監事 株式会社美津和商会 取締役 三和化工株式会社 監査役 特定非営利活動法人リボン・京都 監事	—
社外監査役	天 谷 庄太郎	—	—
	大 江 雄 治	—	—

(注) 長屋博氏は、株式会社一貫堂の代表取締役社長であり、同社は当社と取引関係があります。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
社外取締役	深 貝 亨	当事業年度に開催された取締役会18回のうち17回に出席し、議案の審議につき、必要に応じ、適宜質問するとともに、高い見識をいかして必要な発言を行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
社外取締役	長 屋 博	当事業年度に開催された取締役会18回のうち17回に出席し、議案の審議につき、必要に応じ、適宜質問するとともに、高い見識をいかして必要な発言を行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
社外取締役	山 元 直 貴	当事業年度に開催された取締役会18回のうち17回に出席し、議案の審議につき、必要に応じ、適宜質問するとともに、高い見識をいかして必要な発言を行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
社外監査役	天 谷 庄太郎	当事業年度に開催された取締役会18回また監査役会15回の全てに出席しております。常勤監査役としてコンプライアンスの観点から日々の監査を担当するとともに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性の確保に向け助言・提言を行っております。
社外監査役	大 江 雄 治	当事業年度に開催された取締役会18回また監査役会15回の全てに出席し、金融界で長年培った豊富な経験と知見に基づき、独立かつ中立な視点から監査役としての発言を適宜行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の状況

- ① 会計監査人の名称
京都監査法人

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- a. 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額

30,000千円

- b. 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額

600千円

- c. 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

30,600千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、a.の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

③ 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

④ 非監査業務の内容

当社が会計監査人に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、基幹システム導入に伴うアドバイザリー業務であります。

⑤ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任、または不再任を株主総会の会議の目的とし、議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

3. 業務の適正を確保するための体制

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ケア21グループ企業倫理憲章を定め、必要に応じて外部の専門家を起用し、法令定款違反行為を未然に防止する。また、取締役が他の取締役の法令定款違反行為を発見した場合は、直ちに監査役及び取締役会に報告するなどガバナンス体制を強化する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に基づき、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下「文書等」という）に記録し、保存する。取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

トータル・リスクマネジメント体制の実践的運用を確保するためケア21グループリスク管理規程を定め、代表取締役を委員長とするリスク管理委員会を設置してグループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理し、リスク管理体制を明確化するとともに、内部監査室がリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に取締役会及び監査役会に報告する。

また、不測の事態が発生したときは、代表取締役を本部長とする緊急対策本部を設置し、情報連絡チーム及び顧問弁護士等を含む外部アドバイザリーチームを組織し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整えるものとする。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われる体制を確保するため、定例取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督を行う。

また、取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続きの詳細について定めることとする。

5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制を確保し実践的運用を徹底するため、ケア21グループ企業行動憲章及びケア21グループコンプライアンス基本規程を定め、取締役会の諮問機関としてコンプライアンス委員会を設置してグループ全体のコンプライアンス体制の統括及びコンプライアンスに関する業務を執行し、必要に応じて各担当部署にて規則・ガイドライン等の策定、研修を実施する。

内部監査部門として業務執行部門とは独立した内部監査室は、経常的な業務監視体制をとるものとする。

また、法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての内部通報体制として、総務人事部長、常勤監査役及び社外弁護士を直接の情報受領者とする内部通報システムを整備し、内部通報規程に基づきその運用を行うものとする。

取締役は、グループ内における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合は、直ちに監査役に報告するとともに、遅滞なく取締役会に報告するものとし、監査役は、当社の法令遵守体制及び内部通報システムの運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。

6. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ当社グループにおける業務の適正を確保するために、関係会社管理規程その他必要な規程を定め、関係会社の経営状況を定期的に取り締役に報告するほか、関係会社に対しても内部監査規程に基づき必要な監査を行うものとする。

7. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する体制

現在、監査役の職務を補助すべき使用人は置いていないが、必要に応じて監査役の業務補助のための監査役スタッフを置くこととし、当該人事については、取締役と監査役が意見交換を行うものとする。

8. 取締役及び使用人が監査役会または監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役会または監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人は、会社の業務または業績に影響を与える重要な事実を発見したときは、直ちに監査役に報告しなければならない。

また、監査役は、意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会等重要な会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて、取締役または使用人にその説明を求めることとする。さらに、会計監査人から会計監査の内容につき説明を受け、情報の交換を行うなど連携を密にし、監査役監査の実効性確保を図るものとする。

なお、内部通報規程の適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について、監査役への適切な報告体制を確保するとともに、代表取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るため、定期的な会合をもつものとする。

9. 反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

法令遵守を重視し、反社会的勢力に対しては毅然と対応し、利益供与は一切行わないことを、「ケア21グループ企業行動憲章」、「ケア21グループ行動基準」及び「ケア21グループコンプライアンスマニュアル」で定め、コンプライアンスの重要性を周知徹底するとともに、反社会的勢力への対応に関する相談窓口を「お客様本部」と定めて、平素から警察並びにその外郭団体、顧問弁護士等の外部専門機関との緊密な連携関係を構築して、反社会的勢力に関する情報の共有化と収集した情報の一元的な管理を行い、当該勢力との関係をもたないための対応を組織的に行うものとする。

4. 業務の適正を確保するための体制の運用の状況

1. 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ケア21グループにおいては、各社毎月開催される定時取締役会において法令遵守を確認するとともに、コンプライアンスの徹底を図っております。

2. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当連結会計年度においては、損失の危険に該当する事態は発生いたしませんでしたが、上記の「業務の適正を確保するための体制」に基づき、リスク管理を行っております。

3. 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当事業年度においては、上記の「業務の適正を確保するための体制」及び期初に設定した監査計画に基づき、定期的に開催される監査役会において監査を実施しております。

(注) 本事業報告の記載金額は、表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成27年10月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	5,496,350	流 動 負 債	5,398,954
現金及び預金	1,634,864	買 掛 金	143,046
売 掛 金	3,062,256	短 期 借 入 金	1,150,000
商 品	16,824	1年内返済予定の長期借入金	827,721
原 材 料	5,465	未 払 金	1,526,504
繰延税金資産	230,874	未 払 法 人 税 等	270,352
そ の 他	548,809	前 受 金	319,766
貸倒引当金	△2,745	預 り 金	167,800
固 定 資 産	11,368,881	賞 与 引 当 金	631,045
有形固定資産	7,772,057	リ ー ス 債 務	348,457
建 物	514,956	繰延税金負債	5,098
構 築 物	2,370	そ の 他	9,160
車 両 運 搬 具	17,704	固 定 負 債	8,286,246
工具、器具及び備品	235,072	長 期 借 入 金	610,162
土 地	17,100	繰延税金負債	540,614
リ ー ス 資 産	6,984,853	リ ー ス 債 務	6,838,434
無形固定資産	229,102	資 産 除 去 債 務	155,885
ソフトウェア	152,547	そ の 他	141,149
の れ ん	25,785	負 債 合 計	13,685,201
そ の 他	50,768	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	3,367,722	株 主 資 本	2,085,939
投資有価証券	1,627,134	資 本 金	633,365
出 資 金	51	資 本 剰 余 金	463,365
長 期 貸 付 金	1,303	利 益 剰 余 金	1,288,174
破産更生債権等	740	自 己 株 式	△298,964
長期前払費用	197,010	その他の包括利益累計額	1,094,091
差入保証金	1,503,901	その他有価証券評価差額金	1,094,091
そ の 他	39,301	純 資 産 合 計	3,180,030
貸倒引当金	△1,719	負 債 及 び 純 資 産 合 計	16,865,231
資 産 合 計	16,865,231		

連 結 損 益 計 算 書

〔平成26年11月1日から
平成27年10月31日まで〕

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高 価		20,707,484
売 上 原 価		15,107,189
売 上 総 利 益		5,600,294
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,817,862
営 業 利 益		782,431
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	13,169	
受 取 配 当 金	5,650	
補 助 金 収 入	26,988	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	334	
そ の 他	20,657	66,801
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	183,908	
そ の 他	6,801	190,710
経 常 利 益		658,522
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	15,396	
固 定 資 産 売 却 損	370	
減 損 損 失	16,685	32,452
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		626,070
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	322,996	
法 人 税 等 調 整 額	△34,447	288,549
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		337,520
当 期 純 利 益		337,520

連結株主資本等変動計算書

〔平成26年11月 1 日から〕
〔平成27年10月31日まで〕

(単位：千円)

項 目	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合 計
平成26年11月 1 日残高	633,365	463,365	1,068,650	△209,926	1,955,453
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△117,997		△117,997
当期純利益			337,520		337,520
自己株式の取得				△89,037	△89,037
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	219,523	△89,037	130,485
平成27年10月31日残高	633,365	463,365	1,288,174	△298,964	2,085,939

項 目	その他の包括 利益累計額	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	
平成26年11月 1 日残高	816,806	2,772,260
連結会計年度中の変動額		
剰余金の配当		△117,997
当期純利益		337,520
自己株式の取得		△89,037
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額（純額）	277,284	277,284
連結会計年度中の変動額合計	277,284	407,769
平成27年10月31日残高	1,094,091	3,180,030

連 結 注 記 表

[連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等]

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

連結子会社の数 7 社

連結子会社の名称 株式会社サポート 2 1
株式会社 E E 2 1 及びその子会社 1 社
株式会社 ケア 2 1 名古屋
株式会社 美味しい料理
株式会社 ケア 2 1 メディカル
株式会社 まごの手サービス

(2) 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した関連会社の数 1 社

関連会社の名称 株式会社ニューケアネット

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

当連結会計年度において、有限会社まごの手サービスの全株式を取得したことに
伴い、有限会社まごの手サービス（平成27年3月2日に株式会社まごの手サービス
に社名変更）を連結の範囲に含めております。また、株式会社ニューケアネット
は、新たに設立したことにより、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めてお
ります。

5. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの・・・連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

② たな卸資産

商 品・・・個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

原 材 料・・・個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

・・・平成19年3月31日以前に取得したものについては法人税法に規定する旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては法人税法に規定する定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 3～43年

工具、器具及び備品 3～10年

無形固定資産（リース資産を除く）

・・・定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）によっております。

また、定期借地権については、契約期間に基づいております。

長期前払費用・・・定額法を採用しております。

リース資産・・・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金・・・債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞 与 引 当 金・・・従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の及ぶ期間（3～5年）にわたって均等償却を行っております。ただし、重要性の乏しいものについては、発生時に一括費用処理をしております。

(5) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は投資その他の資産の長期前払費用に計上し、5年間で均等償却しております。

(6) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

[連結貸借対照表に関する注記]

1. 担保に供されている資産に係る事項

担 保 提 供 資 産

現 金 及 び 預 金 10,000千円

対 応 す る 債 務

有料老人ホームの入居一時金保全措置に基づく金融機関保証極度額
20,000千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 2,502,633千円

[連結株主資本等変動計算書に関する注記]

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普 通 株 式 2,474,000株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式 の 種類	配当金 の総額 (千円)	1株当 たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年1月28日 定時株主総会	普通 株式	118,977	50	平成26年10月31日	平成27年1月29日

注：「配当金の総額」には連結子会社への配当(持分相当額)を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成28年1月28日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

① 配当金の総額 128,785千円

② 1株当たり配当額 55円

③ 基準日 平成27年10月31日

④ 効力発生日 平成28年1月29日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

注：「配当金の総額」には連結子会社への配当(持分相当額)を含んでおります。

[金融商品に関する注記]

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に介護サービス事業を行うための事業計画に照らして、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行等金融機関からの借入によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、大部分が介護保険制度等に基づく債権であり、相手先が保険者（市町村及び特別区）であるため、リスクは僅少であります。一方で個人負担額については、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。上場株式については、四半期ごとに時価の把握を行っております。

差入保証金は、在宅系介護事業や施設系介護事業における賃借契約に伴うものであり、取引先企業等の財務状況等に関する信用リスクに晒されております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。

リース債務は、施設系介護事業における建物に係るものであります。

借入金及びリース債務は、資金調達に係る流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社の主要な営業債権、貸付金及び差入保証金について、経理部において、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループでは、各部署からの報告に基づき、経理部が適時に資金繰り計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年10月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額（*）	時価（*）	差額
(1) 現金及び預金	1,634,864	1,634,864	—
(2) 売掛金	3,062,256	3,062,256	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	1,616,800	1,616,800	—
(4) 差入保証金	1,503,901	1,524,511	20,609
(5) 買掛金	(143,046)	(143,046)	—
(6) 短期借入金	(1,150,000)	(1,150,000)	—
(7) 未払金	(1,526,504)	(1,526,504)	—
(8) 未払法人税等	(270,352)	(270,352)	—
(9) 長期借入金	(1,437,883)	(1,437,465)	△417
(10) リース債務	(7,186,892)	(7,673,142)	486,250

（*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(5) 買掛金、(6) 短期借入金、(7) 未払金並びに(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

 その他有価証券

 取引所の価格によっております。

(4) 差入保証金

差入保証金の時価については、一定の期間ごとに分類し、そのキャッシュ・フローを新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(9) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

なお、長期借入金の連結貸借対照表計上額、時価及び差額には、1年内返済予定の長期借入金が含まれております。

(10) リース債務

リース債務の時価は、一定の期間ごとに分類し、そのキャッシュ・フローを新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、リース債務の連結貸借対照表計上額、時価及び差額には、流動負債に計上したリース債務の金額が含まれております。

(注2) 関連会社株式（連結貸借対照表計上額10,334千円）は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,634,864	—	—	—
売掛金	3,062,256	—	—	—
差入保証金	68,687	259,819	514,273	661,121
合計	4,765,809	259,819	514,273	661,121

(注4) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	827,721	479,482	104,316	21,516	4,848	—
リース債務	348,457	355,744	364,459	373,390	382,544	5,362,295
合計	1,176,178	835,226	468,775	394,906	387,392	5,362,295

[1株当たり情報に関する注記]

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,369円54銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 145円13銭 |

【その他の注記】

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	有限会社まごの手サービス
事業の内容	障がい児通所支援事業・居宅介護支援事業

(2) 企業結合を行った主な理由

障がい福祉サービスでのより多くのご利用者のニーズにお応えすることが可能となるほか、サービスをより充実させることが可能となり、両社の事業拡大を図るためであります。

(3) 企業結合日

平成27年3月2日（株式取得日）
平成27年3月31日（みなし取得日）

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

平成27年3月2日付で有限会社まごの手サービスから株式会社まごの手サービスに社名変更いたしました。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として有限会社まごの手サービスの全株式を取得したためであります。

2. 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

平成27年4月1日から平成27年10月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得対価	現金	1,320千円
取得に直接要した費用	アドバイザリー費用等	1,000千円
取得原価		2,320千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額

17,657千円

(2) 発生原因

主として今後の事業展開によって期待される超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

一括償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	115,699千円
固定資産	36,552千円
資産合計	152,251千円
流動負債	92,002千円
固定負債	75,586千円
負債合計	167,589千円

貸 借 対 照 表

(平成27年10月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	4,968,553	流 動 負 債	4,843,843
現金及び預金	1,319,389	買掛金	192,580
売掛金	2,829,600	短期借入金	1,150,000
商品	551	1年内返済予定の長期借入金	792,105
前払費用	333,966	未払金	1,315,720
繰延税金資産	218,477	未払法人税等	228,263
預託金	86,542	前受金	107,980
その他の	182,770	預り金	144,171
貸倒引当金	△2,744	賞与引当金	584,528
固 定 資 産	10,569,517	リース債務	322,653
有形固定資産	6,967,155	その他の	5,840
建物	393,369	固 定 負 債	7,526,566
構築物	2,323	長期借入金	534,126
車両運搬具	1,028	繰延税金負債	529,647
工具、器具及び備品	202,885	リース債務	6,243,392
リース資産	6,367,548	資産除去債務	100,782
無形固定資産	169,118	その他の	118,617
借地権	13,428	負 債 合 計	12,370,410
商標権	1,511	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	142,666	株 主 資 本	2,073,568
のれん	712	資本金	633,365
その他	10,800	資本剰余金	463,365
投資その他の資産	3,433,243	資本準備金	463,365
投資有価証券	1,616,800	利益剰余金	1,258,359
関係会社株式	231,761	その他利益剰余金	1,258,359
破産更生債権等	740	繰越利益剰余金	1,258,359
長期前払費用	187,194	自己株式	△281,520
差入保証金	1,407,143	評価・換算差額等	1,094,091
その他の	1,324	その他有価証券評価差額金	1,094,091
貸倒引当金	△1,719	純 資 産 合 計	3,167,660
投資損失引当金	△10,000	負債及び純資産合計	15,538,070
資 産 合 計	15,538,070		

損 益 計 算 書

〔平成26年11月 1 日から〕
〔平成27年10月31日まで〕

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		18,328,375
売 上 原 価		13,737,631
売 上 総 利 益		4,590,743
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,860,984
営 業 利 益		729,758
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	13,420	
受 取 配 当 金	5,647	
補 助 金 収 入	6,028	
受 取 手 数 料	1,473	
受 取 保 険 金	965	
そ の 他	6,327	33,864
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	168,955	
そ の 他	2,463	171,418
経 常 利 益		592,204
特 別 利 益		
事 業 分 離 に お け る 移 転 利 益	2,166	2,166
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	14,127	
減 損 損 失	2,575	16,703
税 引 前 当 期 純 利 益		577,667
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	269,441	
法 人 税 等 調 整 額	△31,379	238,061
当 期 純 利 益		339,606

株主資本等変動計算書

〔平成26年11月 1 日から〕
〔平成27年10月31日まで〕

(単位：千円)

項 目	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合 計
		資本準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金		
平成26年11月 1 日残高	633, 365	463, 365	1, 037, 731	△192, 482	1, 941, 978
事業年度中の変動額					
剰余金の配当			△118, 977		△118, 977
当期純利益			339, 606		339, 606
自己株式の取得				△89, 037	△89, 037
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）					
事業年度中の変動額合計	—	—	220, 628	△89, 037	131, 590
平成27年10月31日残高	633, 365	463, 365	1, 258, 359	△281, 520	2, 073, 568

項 目	評価・ 換算差額等	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	
平成26年11月 1 日残高	816, 806	2, 758, 784
事業年度中の変動額		
剰余金の配当		△118, 977
当期純利益		339, 606
自己株式の取得		△89, 037
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	277, 284	277, 284
事業年度中の変動額合計	277, 284	408, 875
平成27年10月31日残高	1, 094, 091	3, 167, 660

個 別 注 記 表

[重要な会計方針に係る事項に関する注記]

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有 価 証 券

子 会 社 株 式・・・移動平均法による原価法

その他の有価証券

時価のあるもの・・・決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

(2) たな卸資産

商 品・・・個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

有 形 固 定 資 産（リース資産を除く）

・・・平成19年3月31日以前に取得したものについては法人税法に規定する旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては法人税法に規定する定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 3～30年

工具、器具及び備品 3～10年

無 形 固 定 資 産（リース資産を除く）

・・・定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）によっております。

また、定期借地権については、契約期間に基づいております。

長 期 前 払 費 用・・・定額法を採用しております。

リ ー ス 資 産・・・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金・・・債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金・・・従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額を計上しております。

投資損失引当金・・・関係会社に対する投資の損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、必要と認めた額を計上しております。

4. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の及ぶ期間（5年）にわたって均等償却を行っております。

5. 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は投資その他の資産の長期前払費用に計上し、5年間で均等償却しております。

6. 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

[貸借対照表に関する注記]

1. 担保に供されている資産に係る事項

担 保 提 供 資 産

現 金 及 び 預 金 10,000千円

対 応 す る 債 務

有料老人ホームの入居一時金保全措置に基づく金融機関保証極度額
20,000千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

2,246,967千円

3. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権 140,016千円

短期金銭債務 110,426千円

[損益計算書に関する注記]

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 11,990千円

仕入高 453,311千円

販売費及び一般管理費 79,374千円

営業取引以外の取引高 2,486千円

[株主資本等変動計算書に関する注記]

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 132,444株

[税効果会計に関する注記]

繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度超過額	1,468千円
未払事業税	18,223千円
賞与引当金	193,011千円
投資損失引当金	3,222千円
減損損失	8,247千円
減価償却損金算入限度超過額	8,982千円
資産除去債務	32,472千円
前払退職金	5,640千円
その他	1,355千円
繰延税金資産小計	272,622千円
評価性引当額（控除）	△41,493千円
繰延税金資産合計	231,128千円
繰延税金負債との相殺	△12,651千円
繰延税金資産の純額	218,477千円

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	21,257千円
その他有価証券評価差額金	521,042千円
繰延税金負債合計	542,299千円
繰延税金資産との相殺	△12,651千円
繰延税金負債の純額	529,647千円

[1株当たり情報に関する注記]

1. 1株当たり純資産額	1,352円80銭
2. 1株当たり当期純利益	144円81銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年12月21日

株式会社 ケア 21
取締役会 御中

京都監査法人

指定社員 公認会計士 山 本 眞 吾 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 柴 田 篤 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ケア21の平成26年1月1日から平成27年10月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ケア21及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年12月21日

株式会社 ケア 21
取締役会 御中
京都監査法人

指定社員 公認会計士 山 本 眞 吾 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 柴 田 篤 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ケア21の平成26年11月1日から平成27年10月31日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年11月1日から平成27年10月31日までの第22期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び京都監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年12月22日

株式会社ケア 2 1 監査役会

常勤社外監査役	天 谷 庄太郎	㊞
社 外 監 査 役	大 井 雄 治	㊞
監 査 役	井 上 恵 仁	㊞

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

第22期期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類
金銭といたします。
2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき55円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は、128,785,580円となります。
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
平成28年1月29日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

(1) 事業内容の多様化と今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条に規定する事業目的の追加と、これに伴う号数の繰り下げ等を行うものであります。

(2) 会社法の一部を改正する法律(平成26年法律第90号)により、責任限定契約の締結対象が拡大されたことに伴い、取締役および監査役の責任免除の規定につき所要の変更を行うものであります。

なお、現行定款第27条第2項の変更につきましては、監査役全員の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分であります。)

現 行 定 款	変 更 案
(商 号) 第1条 (条文省略)	(商 号) 第1条 (現行どおり)
(目 的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1) ～ (46) (条文省略) (新設) <u>(47) ～ (79)</u> (条文省略)	(目 的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1) ～ (46) (現行どおり) <u>(47) 保育所の運営事業</u> <u>(48) ～ (80)</u> (現行どおり)
第3条～第26条 (条文省略) (取締役の責任免除) 第27条 (条文省略) 2. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、 <u>社外取締役</u> との間に、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結する事ができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める額とする。	第3条～第26条 (現行どおり) (取締役の責任免除) 第27条 (現行どおり) 2. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、 <u>取締役(業務執行取締役等である者を除く。)</u> との間に、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結する事ができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める額とする。
第28条～第34条 (条文省略) (監査役の責任免除) 第35条 (条文省略) 2. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、 <u>社外監査役</u> との間に、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結する事ができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める額とする。	第28条～第34条 (現行どおり) (監査役の責任免除) 第35条 (現行どおり) 2. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、 <u>監査役</u> との間に、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結する事ができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める額とする。

第3号議案 吸収合併契約承認の件

1. 合併の理由

経営資源を集中し、グループ経営の効率的運営を目的として、当社が株式会社ケア21名古屋を吸収合併することといたしました。なお、本議案は、債務超過会社である株式会社ケア21名古屋を会社法第795条第2項により吸収合併することをご了承いただくものであります。

2. 合併契約の概要

当社と株式会社ケア21名古屋が平成27年11月17日に締結した合併契約の内容は、次のとおりであります。

合 併 契 約 書 (写)

株式会社ケア21（本店 大阪市北区堂島二丁目2番2号。以下、「甲」という。）と株式会社ケア21名古屋（本店 名古屋市北区上飯田通二丁目40番地。以下、「乙」という。）とは、次のとおり合併契約を締結する。

（合併）

第1条 甲及び乙は、甲を存続会社、乙を消滅会社として合併する。

（合併対価の交付及び割当て）

第2条 甲は、合併に際し、株式その他の金銭等の交付は行わない。

（増加すべき存続会社の資本金等）

第3条 合併により増加すべき甲の資本金及び資本準備金の額等に関する事項は、次のとおりとする。

- | | |
|------------|-----------------------------------|
| ① 資本金 | 0円 |
| ② 資本準備金 | 0円 |
| ③ その他資本剰余金 | 0円 |
| ④ 利益準備金 | 0円 |
| ⑤ その他利益剰余金 | 本合併の直前の乙の利益準備金の額およびその他利益剰余金の額の合計額 |

（効力発生日）

第4条 合併の効力発生日（以下、「効力発生日」という。）は、平成28年2月1日とする。ただし、合併手続進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、甲及び乙協議の上これを変更することができる。

(株主総会の承認)

第5条 甲及び乙は、効力発生日の前日までに、それぞれの株主総会において、本件合併に必要な決議を求める。ただし、本件合併の手續進行上の必要性その他の事由により、甲乙協議の上、これを変更することができる。

(会社財産の管理等)

第6条 甲及び乙は、本契約締結後効力発生日に至るまで、善良なる管理者としての注意をもってそれぞれの業務の執行及び財産の管理、運営を行い、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為を行おうとする場合には、あらかじめ甲及び乙協議し合意の上、これを行うものとする。

(従業員の処遇)

第7条 甲は効力発生日における乙の雇用する全従業員を甲の従業員として引き続き雇用する。

(合併条件の変更及び合併契約の解除)

第8条 本契約締結後効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事由により、甲若しくは乙の財政状態若しくは経営成績に重大な変動が生じた場合、又は合併の実行に重大な支障となる事態が生じた場合には、甲及び乙協議し合意の上、合併条件を変更し又は本契約を解除することができる。

(本契約書に規定外の事項)

第9条 本契約書に定めるもののほか、合併に関し必要な事項は本契約の趣旨に従って甲及び乙が協議のうえこれを決定する。

本契約の成立を証するため、契約書2通を作成し、甲乙記名押印のうえ、各1通を保有する。

平成27年11月17日

甲 大阪市北区堂島二丁目2番2号
株式会社ケア21
代表取締役 依田 平 ㊟

乙 名古屋市北区上飯田通二丁目40番地
株式会社ケア21名古屋
代表取締役 依田 平 ㊟

3. 会社法施行規則第191条各号に掲げる事項の内容の概要

(1) 合併対価の相当性に関する事項

株式会社ケア21名古屋が当社の完全子会社であることから、本合併に際して株式その他の金銭等の交付は行いません。

(2) 合併消滅会社の新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

(3) 合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等

株式会社ケア21名古屋の最終事業年度に係る計算書類等は、別紙に記載のとおりです。

(4) 合併消滅会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な後発事象

該当事項はありません。

(5) 合併存続会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な後発事象

該当事項はありません。

事業報告

〔平成26年8月1日から〕
〔平成26年10月31日まで〕

I 事業の概況

1. 事業の経過および成果ならびに今後の課題

当期のわが国経済は、政府による各種政策効果によって回復傾向がみられましたが、一方で個人消費が消費税増税前の駆け込み需要の反動や物価上昇の影響から、想定以上に弱含んでおり、景気の先行きにつきましては、不透明な状況下で推移しました。

こうした環境下において、当社は、従来7月であった決算期を、親会社の決算期であります10月に変更いたしました。今期は決算期変更により3ヶ月と短い期間でありましたが、売上高が前年の月商20百万円から30百万円弱まで拡大し、加えて人材派遣等の原価削減が功を奏しました結果、当期の売上高は89百万円、売上総利益は25百万円となりました。

一方、販売費及び一般管理費につきましては、極力節減に努め24百万円となりました結果、営業利益は1百万円となり、前期の営業損失から収支改善が図られました。これにリース資産に係る支払利息相当額を控除した後の経常損益は2百万円の損失となり、法人税等を減算した後の当期純損失は2百万円となりました。

今後につきましては、ケア21のノウハウを取入れながら質の高いサービスの提供を行い、リース資産に係る支払利息相当額を上回る利益確保に努めてまいり所存であります。

株主の皆様におかれましては、今後とも何卒倍旧のご支援を賜りますようお願い申しあげます。

2. 設備投資の状況

当期中の重要な設備投資はありません。

3. 資金調達の状況

平成26年9月25日に株式会社ケア21から15百万円の借入れをしております。

4. 財産および損益の状況の推移

区 分	単位	平成25年度 第8期	平成26年度 第9期	平成26年度 第10期
売 上 高	千円	266,917	258,970	88,999
経 常 利 益	千円	△7,933	△54,184	△2,444
当 期 純 利 益	千円	△8,050	△2,278	△2,868
1株当たり当期純利益	円	△134,173円67銭	△37,980円27銭	△47,801円08銭
総 資 産	千円	329,256	716,121	726,033
純 資 産	千円	△19,491	△21,770	△24,638

- (注) 1. 売上高、経常利益、当期純利益、総資産、純資産は、それぞれ千円未満を切り捨てて表示しております。
2. △印は損失を表示しております。
3. 平成26年第10期から決算期を従来の7月末から10月末に変更しております。

II 会社の概況（平成26年10月31日現在）

1. 主要な事業内容

グループホーム、小規模多機能事業の運営

2. 営 業 所

名 称	所 在 地
本 社	名古屋市北区上飯田通2丁目40番地
たのしい家名西	名古屋市西区名西1―20―30
たのしい家瑞穂	名古屋市瑞穂区惣作町3―55―1
たのしい家栄生	名古屋市西区名西1―17―22
たのしい家金山	名古屋市熱田区池内町2―3

3. 株式の状況

- (1) 発行可能株式総数 240株
- (2) 発行済株式の総数 60株
- (3) 株主数 1名
- (4) 株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株式会社ケア21	60株	100.0%

4. 親会社および重要な子会社の状況

(1) 親会社との関係

当会社の親会社は株式会社ケア21で、同社は当社の株式を60株（持株比率100%）保有しております。

(2) 重要な子会社の状況

当会社には子会社はありません。

5. 借入先

借入先	借入額(千円)
株式会社ケア21	42,000

6. 取締役および監査役

地 位	氏 名	担当または主な職業
代表取締役	依 田 平	株式会社ケア21代表取締役
取 締 役	今 里 太	株式会社ケア21常務取締役
取 締 役	依 田 雅	株式会社ケア21取締役 株式会社EE21代表取締役
監 査 役	大 西 靖 廣	株式会社ケア21取締役

貸 借 対 照 表

(平成26年10月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	66,737	流 動 負 債	103,523
現金及び預金	13,439	買 掛 金	1,592
売 掛 金	43,354	短 期 借 入 金	42,000
従業員短期貸付金	492	未 払 金	19,660
未 収 入 金	675	未 払 法 人 税 等	527
前 払 費 用	5,161	前 受 金	3,967
そ の 他	3,614	預 り 金	2,987
固 定 資 産	659,296	賞 与 引 当 金	4,982
有形固定資産	659,067	短期リース債務	25,667
建物附属設備	2,814	そ の 他	2,138
車両運搬具	3,298	固 定 負 債	647,148
工具、器具及び備品	11,463	資産除去債務	3,365
一括償却資産	2,091	長期リース債務	620,846
リース資産	667,281	そ の 他	22,936
減価償却累計額	△27,882	負 債 合 計	750,672
投資その他の資産	228	純 資 産 の 部	
出 資 金	50	株 主 資 本	△24,638
保 証 金	166	資 本 金	3,000
預 託 金	12	利 益 剰 余 金	△27,638
資産合計	726,033	繰越利益剰余金	△27,638
		純 資 産 合 計	△24,638
		負債及び純資産合計	726,033

損 益 計 算 書

〔平成26年 8 月 1 日から〕
〔平成26年10月31日まで〕

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		88,999
売 上 原 価		63,797
売 上 総 利 益		25,201
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		24,192
営 業 利 益		1,008
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 ・ 配 当 金	1	
雑 収 入	5	7
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	3,459	3,459
経 常 損 失		2,444
税 引 前 当 期 純 損 失		2,444
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		423
当 期 純 損 失		2,868

株主資本等変動計算書

〔平成26年8月1日から〕
〔平成26年10月31日まで〕

(単位：千円)

項 目	株 主 資 本			
	資本金	利益剰余金	株主資本 合 計	純資産合計
		繰越利益 剰余金		
平成26年8月1日残高	3,000	△24,770	△21,770	△21,770
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				
利益準備金				
当期純損失 (△)		△2,868	△2,868	△2,868
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)				
事業年度中の変動額合計	—	△2,868	△2,868	△2,868
平成26年10月31日残高	3,000	△27,638	△24,638	△24,638

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

・・・平成19年3月31日以前に取得したものについては法人税法に規定する旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては法人税法に規定する定額法を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

・・・定額法を採用しております。

長期前払費用・・・定額法を採用しております。

リース資産・・・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(2) 引当金の計上基準

賞与引当金・・・従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額を計上しております。

(3) 消費税の会計処理

税抜方式を採用しております。

2. 株主資本等変動計算書に関する注記

事業年度の末日における発行済株式の数

普通株式 60株

監査役の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

平成26年8月1日から平成26年10月31日までの第10期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その結果につき以下のとおり報告いたします。

監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告書およびその附属明細書は、法令定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実とは認められません。

(2) 計算書類および附属明細書の監査結果

計算書類およびその附属明細書は、会社の財産および損益の状況をすべて重要な点において適正に表示しているものと認めます。

平成26年12月18日

株式会社ケア21名古屋

監 査 役 大 西 靖 廣 ㊞

第4号議案 取締役1名選任の件

本総会終結の時をもって取締役 依田雅氏は任期満了となりますので、取締役1名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 並 び に 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
上 だ まさし 依 田 雅 (昭和53年2月4日生)	平成15年4月 学校法人未来学園 入職 平成17年4月 同学校法人 常務理事（現任） 平成17年4月 株式会社E E 2 1 取締役 平成17年10月 同社代表取締役社長（現任） 平成21年3月 社会福祉法人気づき福祉会 理事 平成22年3月 同法人 理事長（現任） 平成24年4月 当社入社 経営企画室課長 平成24年5月 株式会社ケア・ウィル（現株式会社未来ケアカレッジ） 代表取締役社長（現任） 平成24年11月 当社 経営企画室次長 平成25年11月 当社 経営企画室長（現任） 平成26年1月 当社 取締役（現任） 平成26年3月 有限会社パートナーズ（現株式会社ケア21名古屋）取締役（現任） 株式会社ケア21メディカル 平成26年10月 取締役（現任） 株式会社美味しい料理 平成26年10月 取締役（現任） 有限会社まごの手サービス（現株式会社まごの手サービス） 平成27年3月 取締役（現任）	207,300株

（注）候補者は社会福祉法人気づき福祉会の理事長を兼務しており、同法人は特別養護老人ホームのほか、当社と同じくグループホーム、デイサービス等の運営を行っております。

第5号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって監査役 大江雄治氏は任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
かきはら 笠原 淳一 (昭和22年4月5日生)	昭和46年4月 株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行）入行 平成6年2月 株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行）松戸支店長 平成8年4月 株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行）雷門支店長 平成10年4月 株式会社東京精密 管理本部長 平成12年4月 株式会社ツガミ 理事管理本部長 平成16年6月 株式会社ツガミマシナリー 専務取締役 平成19年8月 ソフトバンクモバイル株式会社（現ソフトバンク株式会社） 常勤監査役 平成27年6月 ソフトバンクモバイル株式会社（現ソフトバンク株式会社） 常勤監査役退任	一 株

- (注) 1. 候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。
 2. 候補者は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。
 3. 社外監査役候補者とした理由は、大手金融機関で培われた専門的な知識・経験等を当社の監査体制の強化にいかしていただきたいためであります。
 また、笠原淳一氏は他社において監査役としての実績を有しており、より客観的な精度の高い監査が期待できるためであります。

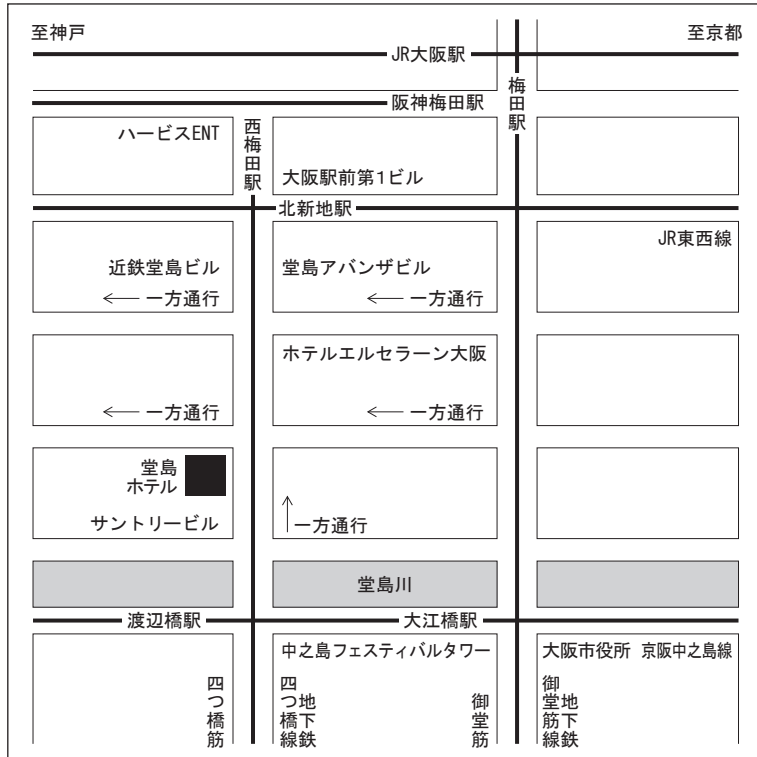
以 上

株主総会会場ご案内

会 場

堂島ホテル 4階会議室

大阪市北区堂島浜2丁目1番31号 〒530-0004 Tel. 06-6341-3000



交通のご案内

●電車をご利用の場合

地下鉄四つ橋線西梅田駅・JR東西線北新地駅下車、南へ徒歩約5分

JR大阪駅・阪神梅田駅より徒歩約10分

京阪中之島線渡辺橋駅下車、北へ徒歩約5分

●車をご利用の場合

JR新大阪駅より約10分

四つ橋筋を北上し、堂島川を越えて二つ目の信号左折、ホテル駐車場をご利用ください。

(但し大型車・ハイルーフ車の入庫はできません)